



HIGASHIMIKAWA



広報

ひがしみかわ



豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村



Vol. 23
2026.7

主な内容

- ・介護保険だより・消費生活だより
- ・令和8年度 予算紹介
- ・東三河広域連合議会 議会報告

特集

もっとお得に
ほの国こどもパスポートで
ひがしみかわを楽しもう!!



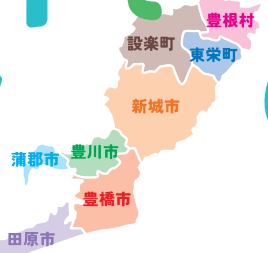
東三河広域連合

東三河広域連合は、東三河8市町村で構成される特別地方公共団体です。



大幅リニューアルでより使いやすくなりました

ほの国こどもパスポートで もっとお得にひがしみかわを楽しもう!!



皆さんは、「ほの国こどもパスポート」を活用していますか？お得な特典が受けられる対象施設が増え、親子で楽しめるスタンプラリーも開催中。楽しみながら「ひがしみかわ」のいいところを発見しよう！

パスポートのココがリニューアル!

◆いろいろな民間施設で使えるようになりました!

◆デジタルで使えるようになりました!

ほの国こどもパスポートってなに?

東三河8市町村に在住・在学の小中学生に配られているカード。対象施設で提示すると、入場料等が無料になるなど、お得なサービスが受けられます。



詳細はこちら▶

学校で
もらえるよ!

スタンプラリーに参加して、素敵な賞品をゲット!

ほの国こどもスタンプラリー

◆東三河地域内のスポットを巡るスタンプラリーを開催!各施設でスタンプをゲットしよう!

◆抽選で東三河の特産品などが当たるよ!

対象者

ほの国こどもパスポートを持っている
東三河在住・在学の小中学生

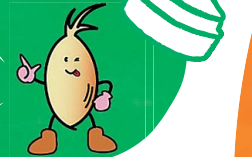
応募締切

令和9年3月1日(月)

デジタルでも
参加できるよ!



詳細はこちら▶



どこで使えるの? 対象の施設をチェック!

公共施設一覧(全32施設)

- ◆豊橋市 ◆豊川市 ◆蒲郡市 ◆新城市
- ◆田原市 ◆設楽町 ◆東栄町 ◆豊根村

- 豊橋総合動植物公園(のんほいパーク)
- 豊橋市視聴覚教育センター
- 豊橋市自然史博物館
- 豊橋市美術博物館
- 豊橋市二川宿本陣資料館
- 豊橋市青少年センター
- こども未来館(ここにこ)
- ※改修工事中 令和8年8月下旬リニューアルオープン予定
- 豊川市ジオスペース館
- 豊川市桜ヶ丘ミュージアム
- 蒲郡市竹島水族館
- 蒲郡市生命の海科学館
- 設楽原歴史資料館
- 長篠城址史跡保存館
- 鳳来寺山自然科学博物館
- 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな
- 作手B&G海洋センター

- 田原市博物館
- 吉胡貝塚資料館
- 赤羽根文化広場

- 歴史の里田峯城
- ふれあい広場 スイスイパーク
- つぐグリーンプラザ
- 設楽町奥三河郷土館

- とうえい温泉 花まつりの湯

- 東栄町民芸館・博物館
- 花祭会館
- 東栄町B&G海洋センター

- 森遊館
- 湯〜らんどバルとよね
- 茶臼山高原スキー場
- 湯の島温泉
- グリーンステージ花の木

民間施設一覧

- 道の駅 とよはし
- ゆのゆ TOYOHASHI
- 極楽湯 豊橋店
- イオンモール豊川
- えびせんべいとちくわの共和国
- 蒲郡オレンジパーク
- 道の駅 もつくる新城
- 道の駅 鳳来三河三石
- フォレストアドベンチャー・新城
- 道の駅 田原めっくんはうす
- 道の駅 あかばねロコステーション
- 道の駅 伊良湖クリスタルポルト
- 道の駅 したら
- 道の駅 つぐ高原グリーンパーク
- 道の駅 豊根グリーンポート宮嶋



民間施設の
詳細はこちら▶

嬉しい特典がいっぱい!パスポートを持って出かけよう

豊橋市

豊橋市視聴覚教育センター 地下資源館

“見て、さわって、考える、みんなの科学基地”をコンセプトとした体験型の施設。直径15メートルのプラネタリウムで星空鑑賞を楽しめるほか、工作や実験イベントも行われています。併設の地下資源館では、鉱物や化石など地球の不思議にも触られます。

- 住 豊橋市大岩町火打坂19-16
- ☎ 0532-41-3330
- 営 9:00~16:30、月曜休館(祝日の場合は翌平日)



▲HP

豊川市

イオンモール豊川

ファッションやグルメ、アミューズメント施設などが揃う大型ショッピングモール。買い物だけでなく、イベントや遊び場も充実していて、子どもから大人までワクワクしながら1日中過ごせます。

- 住 豊川市白鳥町兎足1-16
- ☎ 0533-80-3100
- 営 専門店10:00~21:00、レストラン街11:00~22:00、不定休



対象店舗の
詳細▶



パスポート特典

専門店の対象店舗で提示すると各種特典あり

パスポート特典
プラネタリウム観覧料
150円が無料



蒲郡市

蒲郡市生命の海科学館

海や地球、生命のふしぎを楽しく学ぶことができます。本物の化石やいん石の展示など、実際に見て・さわって体験できるコーナーが充実。毎週土日にワークショップも開催しています。

- 住 蒲郡市港町17-17
- ☎ 0533-66-1717(代表)
- 営 9:00~17:00、火曜定休(祝日の場合は翌平日)



▲HP

バスポート特典
観覧料200円が無料



バスポート特典
観覧料100円が無料

田原市

吉胡貝塚資料館

吉胡貝塚(国指定史跡)から出土した土器や人骨などを展示し、縄文時代の暮らしや文化を身近に感じられる資料館。「まが玉づくり」など、気軽に楽しめる講座も開催しています。

- 住 田原市吉胡町矢崎42-4
- ☎ 0531-22-8060
- 営 9:00~17:00(最終入館16:30)、月曜定休(祝日の場合は翌平日)



▲HP

バスポート特典
中央製乳アイスクリーム
各種5%引き



※写真はイメージです

道の駅 あかばねロコステーション

赤羽根漁港に隣接する道の駅。しらすや魚介類をはじめ、新鮮な野菜、鉢花、切り花まで、地元の特産品がずらり。太平洋を一望できる展望スペースもあり、景色や買い物を楽しめます。



▲HP

- 住 田原市赤羽根町大西32-4
- ☎ 0531-45-5088
- 営 9:00~17:00、無休

東栄町

とうえい温泉 花まつりの湯

奥三河の自然に囲まれた天然療養泉。やわらかな湯ざわりの温泉に、ゆったりと浸かれます。露天風呂からは四季の景色も感じられ、家族や友だちとくつろげる癒しのスポットです。

- 住 北設楽郡東栄町下田字花田21
- ☎ 0536-77-0268
- 営 10:00~21:00(最終受付20:00) 水曜定休(祝日の場合は営業)

バスポート特典
小学生400円
中学生800円が無料



▲HP



新城市

長篠城址史跡保存館

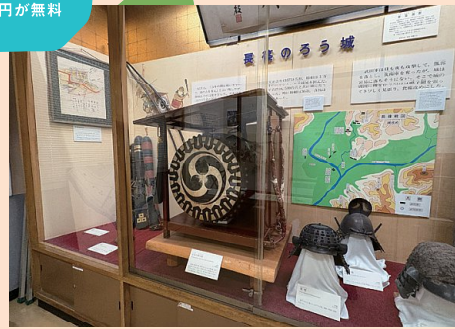
「日本100名城」に選ばれた長篠城跡(国指定史跡)にある資料館。「血染めの陣太鼓」をはじめ、戦国時代の「長篠・設楽原の戦い」に関する武具や資料が数多く展示されています。



▲HP

- 住 新城市長篠字市場22-1
- ☎ 0536-32-0162
- 営 9:00~17:00(最終入館16:30)、火曜定休(休日の場合は翌平日)

バスポート特典
観覧料100円が無料



バスポート特典
通常料金より300円割引
子供3名以上の参加で
大人1名無料



フォレストアドベンチャー・新城

自然豊かな森の中で、本格的なアスレチックやジップスライドができるアウトドア施設。樹の上を進むスリル満点の体験で、家族や友だちと力を合わせながら思いきり体を動かせます。

- 住 新城市大海谷下66-1 新城総合公園内
- ☎ 090-7033-0446
- 営 9:00~18:00(平日10:00~、最終受付15:00)
※季節により変動あり、不定休



▲HP

設楽町

設楽町奥三河郷土館

“奥三河のくらしとところをつたえる”をテーマとした施設。設楽の自然と生きものたち、大地のなりたち、人々のくらしと社会のはじまり、歴史絵巻、民族をテーマごとに見学することができます。



バスポート特典
入館料150円が無料

- 住 北設楽郡設楽町清崎字中田17-7
- ☎ 0536-62-1440
- 営 9:00~17:00(受付終了16:30)、火曜定休(祝日の場合は翌平日)



▲HP

豊根村

グリーンステージ花の木

花や緑に囲まれた自然体験施設。季節の花々や広々とした芝生広場が魅力。川遊び、マスのつかみどり、巨大迷路、炭火焼きBBQ(要予約)なども体験でき、1日中楽しめる憩いのスポットです。

- 住 北設楽郡豊根村坂宇場字御所平70-198
- ☎ 0536-87-2203
- 営 9:00~15:00、木曜定休
※11月~翌年3月は休館



▲HP

バスポート特典
巨大迷路200円が無料



各種支援事業のご案内

介護施設や介護事業所の人材確保のほか、
自宅で介護する方への支援などに取り組んでいます。



介護保険 だより Vol.20

◆介護するご家族を支援します

家族介護者リフレッシュ事業

助成券の利用期限は令和9年3月15日になりました

自宅で同居家族を介護する方(家族介護者)に東三河の入浴施設等や特産品・名産品などをご利用いただき、心身のリフレッシュを支援します。

助成対象者

前年度1年間(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)において要件を全て満たす要介護者の方を、住民登録上の同一世帯にあって同居して主に介護していた方1名

引換えてできるもの

要介護者1名につき次のいずれか

A 6,000円分の助成券(400円券×5枚×3冊) 令和9年3月15日まで

B 2,000円分の助成券(400円券×5枚)と東三河の特産品・名産品 令和8年12月28日まで

対象の方の世帯あてに、7月上旬にご案内と助成券などの引換書を送付しています。詳しくは同封の「ご案内」をご覧ください。

引換方法

介護保険課より送付する「家族介護者リフレッシュ助成券等引換案内兼引換書」の引換要件をご確認のうえ、助成対象者が最寄りの郵便局(簡易郵便局を除く)にて引き換えてください。



家族介護用品給付事業

申請が必要です

重度の要介護状態(要介護4及び5)の方を自宅で介護する低所得(市町村民税非課税)世帯の方へ、衛生消耗品などの購入に使える「家族介護用品給付券」を支給します。(8,300円/月)

グループホーム入居者負担軽減事業

申請が必要です

グループホームの費用の負担が困難な低所得(市町村民税非課税等)世帯の方を支援します。(500円/日)

認知症高齢者等居場所検索支援事業

購入から6か月以内に申請が必要です

認知症の方を見守るご家族などへ、GPS等を用いた位置情報検索等サービスの利用に必要な初期費用の一部を助成します。(上限10,000円)

◆地域の介護予防の活動を支援します

地域リハビリテーション活動支援事業

地域の通いの場のほか介護サービス事業所などにリハビリ専門職を派遣し、出前講座の実施や技術的な指導・助言により介護予防活動の取組を支援します。

高齢者疑似体験セットの貸出

貸出の2週間前までに申請が必要です

加齢による日常生活動作への影響を疑似体験できる高齢者疑似体験セットを貸し出します。高齢者への理解を深めるため各種教室や講座などでご活用ください。

◆介護人材の確保と定着を支援します

介護人材活用促進事業

介護の資格は持っていないけれど介護の仕事に興味がある方と、働き手を求める介護施設や介護事業所を結びつけるマッチング事業です。職場実習をしながら無料で介護の資格を取得し、正社員やパートとして就職できます。お気軽にご相談ください。(※詳しくは、(株)東海道シグマHP、介護保険課HPをご覧ください。)

対象者

介護職への就職を希望する、介護の資格をお持ちでない方

募集人数

25名

募集期間

令和8年6月～令和9年1月(募集人員に達し次第終了)

費用

無料(研修にかかる費用の自己負担もありません)

問い合わせ先

(委託事業者)

(株)東海道シグマ 地域福祉支援事業部 豊橋事務所
豊橋市前田南町1丁目1-1(202) (平日9:30～17:30)

☎ 0532-21-7228 FAX 054-272-0323



申込方法

(株)東海道シグマへ電話またはホームページの申込フォームにてお申し込みください。

詳細・申込はこちらから



介護職員初任者研修受講支援補助金・就労支援補助金

1年以内に申請が必要です

介護職員初任者研修の受講費用を補助します。また、その後の介護事業所での就労継続に対して追加で助成します。

受講支援補助金

上限30,000円

就労支援補助金

20,000円

介護支援専門員等資格取得補助金

1年以内に申請が必要です

介護支援専門員実務研修、再研修または主任介護支援専門員研修を受講し資格を取得した方に対して、研修費用の一部を補助します。(更新研修は対象外)

介護支援専門員実務研修

上限30,000円

再研修

上限22,000円

主任介護支援専門員研修

上限30,000円

申請される際は、対象要件、必要書類などをご確認のうえ、介護保険課または市町村窓口へお越しください。事業の詳しい内容については、東三河広域連合介護保険課のホームページをご覧ください。

介護人材確保支援事業 ▶▶▶

東三河広域連合 人材確保



地域支援事業等 ▶▶▶

東三河広域連合 地域支援



問い合わせ先

介護保険課 地域包括ケアグループ ☎0532-26-8472・8473

介護保険 負担限度額認定証更新のご案内

「負担限度額認定証」は、介護保険施設・ショートステイ利用時の食費、部屋代の負担を軽減するために必要な証書です。この証書は、有効期限が7月31日までとなっており、8月以降も認定が必要な場合、更新手続きが必要となります。

現在認定証をお持ちの方には更新のお知らせを送付しましたので、お近くの市町村窓口へ持参、または郵送にて申請手続きをお願いします。申請受付後、要件を満たす方には新しい認定証を送付します(7月末頃発送予定)。対象となる要件は以下の通りで、所得と預貯金の両方の要件に当てはまる必要があります。

Check Point

申請する際、記帳した通帳の写しなどの添付が必須です。

介護保険負担限度額認定証									
交付年月日									
被保険者	番号								
	住所								
	フリガナ								
	氏名								
	生年月日								
適用年月日	から								
有効期限	まで								
食費の負担限度額	(介護予防)短期入所生活(療養)介護 その他のサービス 円								
居住費又は滞在費の負担限度額	ユニット型個室 円								
	ユニット型個室の多床室 円								
	従来型個室(特養等) 円								
	多床室Ⅰ(特養等) 円								
	多床室Ⅱ(老健・医療院) 円								
多床室Ⅲ(老健・医療院等) 円									
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> 東三河広域連合 豊橋市八町通二丁目16番地 電話番号(0532)26-8468 -8469								

利用者負担段階	所得などの要件	預貯金などの要件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している方 老齢福祉年金の受給者であって本人及び世帯全員が市町村民税非課税の方 	預貯金・有価証券の合計額が1,000万円以下であること(夫婦は合計2,000万円以下)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+年金収入額が82.65万円以下の方 	預貯金・有価証券の合計額が650万円以下であること(夫婦は合計1,650万円以下)
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+年金収入額が82.65万円を超えて120万円以下の方 	預貯金・有価証券の合計額が550万円以下であること(夫婦は合計1,550万円以下)
第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超の方 	預貯金・有価証券の合計額が500万円以下であること(夫婦は合計1,500万円以下)

※下線部分が令和8年8月からの変更箇所です。

介護保険 負担割合証を送付します

「負担割合証」は介護サービス利用時の自己負担割合を記した証書です。支給限度額を超えた自己負担分、日常生活費、食費、部屋代などの費用は対象となりませんのでご注意ください。

現在ご利用の証書は7月31日までの期限となっておりますので、新たに令和8年8月1日から令和9年7月31日までの1年間有効となる証書を送付します(7月末頃発送予定)。申請手続きは不要ですが、証書が届いたら、必ず担当ケアマネジャー、入所中の介護保険施設などにご提示ください。

負担割合及び適用期間をご確認ください。負担割合は「1割」、「2割」、「3割」のいずれかです。適用期間内に割合が変更される場合、上段に変更前の割合、下段に変更後の割合が記載されます。

介護保険負担割合証									
交付年月日									
被保険者	番号								
	住所								
	フリガナ								
	氏名								
	生年月日								
利用者負担の割合	適用期間								
割	開始年月日 終了年月日								
割	開始年月日 終了年月日								
保険者番号並びに保険者の名称所在地及び印	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> 東三河広域連合 豊橋市八町通二丁目16番地 電話番号(0532)26-8468 -8469								

問い合わせ先

介護保険課 給付グループ

☎0532-26-8468・8469

65歳以上の方の介護保険料について

介護保険料は40歳からご加入の医療保険の保険者に納付していただきますが、65歳の誕生日の前日の属する月からは東三河広域連合へ納めていただきます。

介護保険料の納付方法

特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書納付または口座振替)があります。

具体的な金額や納付方法については、毎年8月に東三河広域連合より郵送する介護保険料本算定通知でお知らせしています。

介護保険料額

15段階に分かれており、前年中の本人の収入や所得等の状況、世帯の市町村民税課税状況によって決まります。

介護保険料の減免について

「災害により住宅や家財に著しい損害を受けたとき」、「事業の廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき」、「刑事施設等に拘禁されたとき」などの理由により、保険料の納付が困難な方は減免を受けられる場合があります。詳しくは東三河広域連合または各市町村の介護保険窓口へお問い合わせください。

問い合わせ先

介護保険課 保険料グループ ☎0532-26-8466・8467

市町村 窓口	豊橋窓口(豊橋市 長寿介護課内)	豊川窓口(豊川市 介護高齢課内)	蒲郡窓口(蒲郡市 長寿課内)	新城窓口(新城市 高齢者支援課内)
	☎0532-51-3130	☎0533-89-2173	☎0533-66-1176	☎0536-23-7688
	田原窓口(田原市 高齢福祉課内)	設楽窓口(設楽町 町民課内)	東栄窓口(東栄町 保健福祉センター福祉課内)	豊根窓口(豊根村 住民課内)
	☎0531-23-3217	☎0536-62-0519	☎0536-76-1815	☎0536-85-1313

パスポートの手数料が変わります

令和8年7月1日以降申請分から、パスポートの手数料が下記のとおり変わります。

手数料の改定に伴い、7月1日以降は申請をする方が大幅に増加すると予想されます。申請数が多い場合、受取までの日数が通常よりも長くなる可能性があります。海外旅行や出張を検討されている方は、十分な時間的余裕を持って申請をお願いします。マイナポータルから電子申請をすることも可能です。

年齢	旅券種別	現行手数料 (令和8年6月30日まで申請分)	改定後手数料 (令和8年7月1日以降申請分)
18歳以上	10年	電子申請 15,900円/窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円/窓口申請 9,300円
	5年	電子申請 10,900円/窓口申請 11,300円	※18歳以上5年旅券廃止
	残存有効期間同一旅券	電子申請 5,900円/窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円/窓口申請 5,800円 ※18歳未満は申請できません
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円/窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円/窓口申請 4,800円
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円/窓口申請 6,300円	

問い合わせ先

お近くの窓口へお問い合わせください

豊橋窓口 ☎0532-53-6680 豊川窓口 ☎0533-89-9191 蒲郡窓口 ☎0533-66-1110 新城窓口 ☎0536-23-7628
田原窓口 ☎0531-23-3511 設楽窓口 ☎0536-62-0519 東栄窓口 ☎0536-76-0501 豊根窓口 ☎0536-85-1313

詳しくはこちらから
(東三河広域連合旅券HP)



窓口受付時間の変更について

東三河各市の窓口受付時間変更に伴い、東三河広域連合が行う業務の窓口も同様に受付時間に変更になります。詳しくは、東三河広域連合ホームページでご確認いただくか、各市窓口へお問い合わせください。

	変更前	変更後	変更時期
蒲郡市役所	平日8時30分～17時15分	平日9時00分～16時30分	令和8年5月7日～(変更済み)
新城市役所		平日9時00分～16時00分	令和8年10月1日～
田原市役所		平日9時00分～16時30分	令和8年2月2日～(変更済み)

※上記以外の市町村は、受付時間に変更はありません

だいじょうぶ?

お子さまのスマホ利用

消費生活 だより Vol.23

今や誰にとっても身近なスマホ。便利な裏には落とし穴も

みんなで守ろう消費生活

ゲーム課金の闇

無料だと思って親のスマホで遊ばせていたら、知らない間にオンラインゲームで高額な課金を繰り返しており、高額請求が来て驚いた…

えーっ!?

こんなに使っちゃったの?

東三河広域連合
消費生活センター
公式キャラクター
こいき君



思い当たることはありませんか



保護者の古いスマホを自宅のWi-Fiに繋げて遊ばせる際、保護者のアカウントにログインした状態で子どもに渡している

保護者の古いスマホをそのまま渡す行為は、保護者が今使っているスマホを渡すのと同じこと! 子どもでも簡単に課金できてしまいます!



子ども専用のスマホを契約し、ペアレンタルコントロール機能*を設定しないまま子どもに渡している

子どものアカウントを作成してペアレンタルコントロール機能で課金を承認制にしておく安心です!

*子どものインターネットの利用状況を把握して安全管理を行う機能



家庭で対策

子どもが使っているアプリ・SNSの使い方を 知っておきましょう!!

同じアプリを親のスマホにもダウンロードし、どういったアプリなのかを確認しておきましょう。InstagramやTikTokは子どもも利用している可能性が高いので使い方をよくチェックしておくことも大切です。

フィルタリング機能を活用しましょう!!

一部のサービスの利用を制限するための機能です。子どもの年齢に合わせて制限範囲を設定したり、制限する内容をカスタマイズすることもできます。オンラインゲームで課金する場合のルールを家族で話し合しましょう!



東三河広域連合消費生活センター
公式キャラクター
一寸待子さん

東三河広域連合
消費生活センター

公式Instagram

こいき君と待子さんのふたりが最新の消費者トラブルやその解決方法を楽しく分かりやすくお届けしています。ぜひ、フォロー・いいねをお願いします♡



@SHOHISEIKATSU_KOIKI

困ったらすぐに相談を

東三河全ての市町村に、消費者のための相談窓口
(消費生活センター・消費生活相談室)が設置されています

相談受付時間 平日9:00~16:30 ※祝日、年末年始は除く
ただし新城相談室は、平日9:00~16:00(令和8年10月1日より)

商品やサービスに関する問合せや、
契約に関するトラブルなど、困ったり、迷ったら、

お近くの窓口へ繋がる
消費者ホットライン **☎188** へお電話を!

ダイヤル後、音声ガイダンスに従ってください。一部のIP電話、プリペイド式携帯電話等からはご利用いただけませんので、総合センターまたは豊川センターへお電話ください。

総合センター ☎(0532)51-2305
豊川センター ☎(0533)89-2238

≫ 詳しくは ≪

東三河広域連合 消費生活相談

検索

東三河広域連合 令和8年度予算

令和8年度予算 713億3,870万円

■ 一般会計………117億3,770万円(構成比16.5%) ■ 介護保険特別会計………596億100万円(構成比83.5%)

令和8年度の主な重点事業

一般会計

◆山村都市交流拠点施設整備に関する事業の推進

・導入機能・整備運営手法の検討

◆東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業の推進

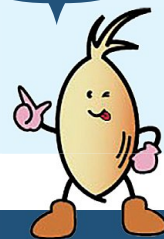
・東三河バリュー発信事業 ・学生向け地域就業促進事業
・東三河産品プロモーション事業

介護保険特別会計

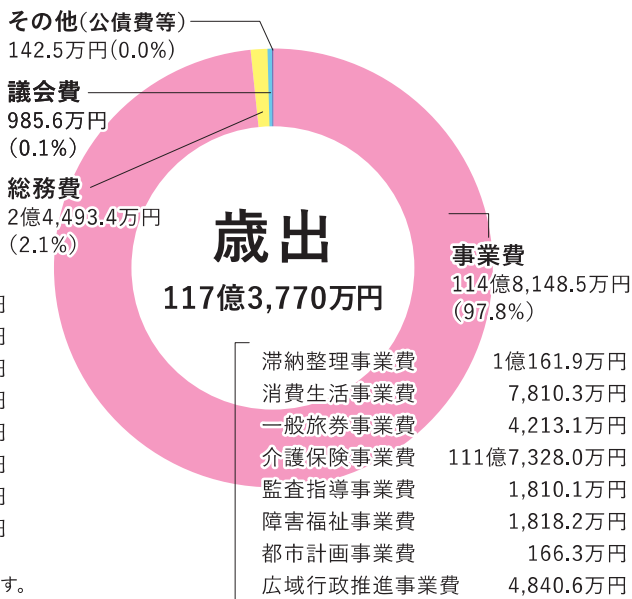
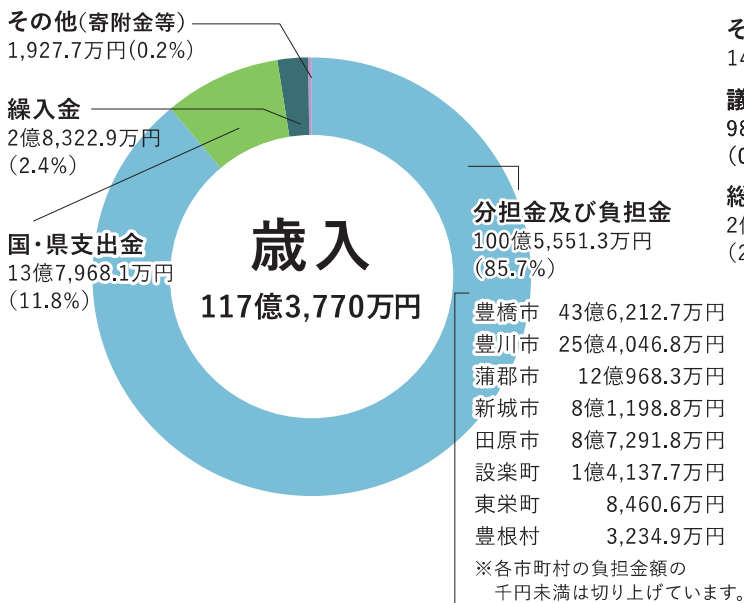
◆介護保険事業の推進

・介護人材確保支援事業
・家族介護者リフレッシュ事業
・中山間地域対策事業
・地域支援事業
・第10期介護保険事業計画の策定

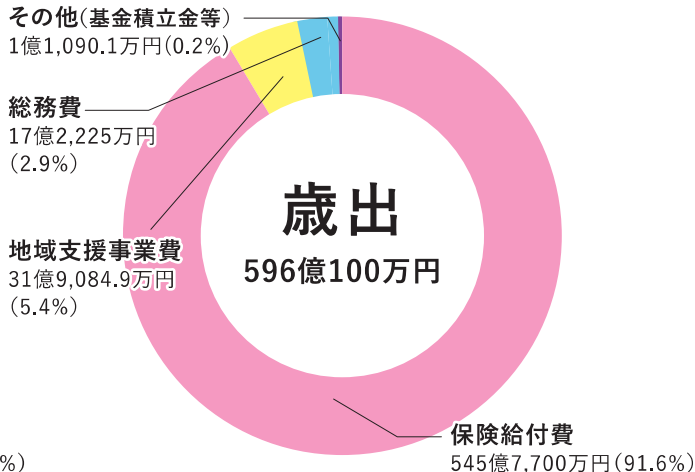
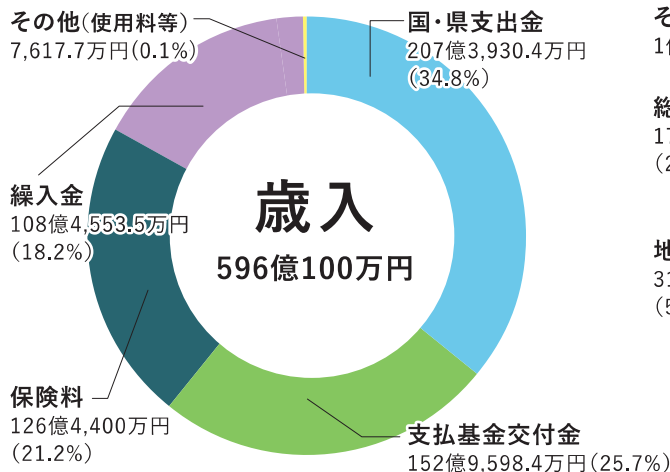
各会計の
令和8年度の
主な事業と予算を
紹介するよ!



一般会計 117億3,770万円 (対前年度比104.2%)



介護保険特別会計 596億100万円 (対前年度比104.0%)



※()内は構成比です。また、各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

豊橋市 うめだ さなえ 梅田 早苗 議員



【一般質問】ケアマネジャーの負担軽減について

Q ケアマネジャーの置かれている現状の認識について伺う。

A 高齢者が抱える課題が複雑化する中、ケアマネジャーに求められる対応が多様化し、その役割の重要性が増大しているものと認識している。ケアマネジャーの担い手不足の理由について、介護サービス事業者を対象に実施した介護人材等実態調査では、収入が少ない、業務過多、資格取得・更新費用が負担になっているとの意見があり、東三河広域連合独自に資格取得のための研修受講費用を補助している。利用者は年々増加しており、費用負担軽減に寄与していると考えている。

新城市 たきかわ けんじ 滝川 健司 議員



【一般質問】山村都市交流拠点施設について

Q 将来負担とならない施設整備、施設運営の考え方について伺う。

A 山村都市交流拠点施設基本構想では、施設の整備・運営にあたり、地域経済の振興に寄与する施設とすること、PPP（官民連携）導入を検討すること、採算性など様々な検討事項を整理しながら関係者と協議すること、交付金や補助金の活用を検討することなどが示されている。これに基づき、積極的な財源確保、民間活力の導入を視野に入れ、8市町村とともに整備・運営方法についてしっかりと協議・検討を重ねていきたいと考えている。

東栄町 いとう まちこ 伊藤 真千子 議員



【一般質問】空家等を活用した東三河地域の振興について

Q 東三河地域の振興における空家等の活用について伺う。

A ゲストハウスや料理店など、旅行者や地域住民の交流の場として活用している事例があるように、空家等は、移住を希望する方、二地域居住を検討する方、事業の創業を検討する方などに活用していただくことにより、移住定住の促進、交流・関係人口の拡大、雇用機会の創出などに繋げることができる資源でもあると認識している。空家等への対策は、各市町村の実情に応じてそれぞれでの対応が基本と考えるが、連携して取り組むことができる対策を構成市町村と勉強していきたい。

2月定例会

東三河広域連合議会2月定例会が令和8年2月9日・10日に開かれました。令和8年度予算案や条例案などが審議され、いずれも原案通り可決されました。審議された議案は次のとおりです。

【予算】

- 令和8年度東三河広域連合一般会計予算
- 令和8年度東三河広域連合介護保険特別会計予算
- 令和7年度東三河広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 令和7年度東三河広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)

【条例等】

- 東三河広域連合行政手続条例の一部を改正する条例
- 東三河広域連合職員定数条例の一部を改正する条例
- 東三河広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 東三河広域連合介護保険条例の一部を改正する条例
- 公平委員会委員の選任について

5月臨時会

東三河広域連合議会臨時会が令和8年5月26日に開かれました。議長・副議長の選挙のほか、監査委員の選任について原案のとおり同意されました。

【単行案】

○監査委員の選任について

◆議長・副議長

指名推選により、議長には鈴木達雄議員（新城市）、副議長には向坂秀之議員（豊橋市）が当選されました。

◆監査委員

監査委員として内藤浩議員

（議員のうちから選任される者：田原市）を選任することについて議会で同意されました。

◆議会構成

広域連合議員の変更等に伴い、議会の委員構成が変更され、次のとおりとなりました。

《みらい広域委員会》（13人）

委員長 青山 義明（蒲郡市）	副委員長 穴戸 秀樹（豊橋市）
伊藤真千子（東栄町）	伊藤 享佑（蒲郡市）
清川 長次（豊根村）	豊田八千代（豊橋市）
滝川 健司（新城市）	坂柳 泰光（豊橋市）
内藤 浩（田原市）	神谷謙太郎（豊川市）
村上 誠（田原市）	奥澤 和行（豊川市）
山口 伸彦（設楽町）	

《福祉委員会》（13人）

委員長 加藤 典子（豊川市）	副委員長 加藤 弘文（設楽町）
岡田 浩二（東栄町）	菅谷 竜（豊橋市）
村松 英文（豊根村）	伊藤 哲朗（豊橋市）
浅尾 洋平（新城市）	佐々木和美（豊川市）
鈴木 達雄（新城市）	太田 哲也（蒲郡市）
内藤喜久枝（田原市）	向坂 秀之（豊橋市）
久保 大司（豊橋市）	

《議会運営委員会》（9人）

委員長 奥澤 和行（豊川市）	副委員長 伊藤 哲朗（豊橋市）
村松 英文（豊根村）	伊藤 享佑（蒲郡市）
滝川 健司（新城市）	坂柳 泰光（豊橋市）
内藤喜久枝（田原市）	神谷謙太郎（豊川市）
久保 大司（豊橋市）	

新城市 浅尾 洋平 議員



【一般質問】北部圏域における介護サービス・介護人材の現況と課題について

Q 北部圏域と中山間地域の訪問介護の提供体制と訪問入浴サービスの現状について伺う。

A 北部圏域には訪問介護事業所が新城市に7事業所、3町村に1事業所ずつ開設されている。訪問入浴サービス事業所は東三河地域全体で10事業所、そのうち北部圏域には1事業所が開設されている。北部圏域には、南部圏域の事業所からもサービスが提供されている。国において、地域の実情に応じたサービス提供体制の維持のため、中山間・人口減少地域に限定して特例的なサービス提供を行う新たな枠組みが検討されており、動向を注視していく。

豊川市 加藤 典子 議員



【一般質問】東三河広域連合設立から10年間の効果等の総括について

Q 東三河広域連合設立による市町村別・共同処理事務別の効果について伺う。

A 介護保険、滞納整理などの6つの共同処理事務については、全ての市町村において経費縮減効果があり、特に町村で効果が出ている。事務別では、滞納整理に関する事務、社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の認可等に関する事務、消費生活相談等に関する事務、航空写真撮影及び地形図データ作成に関する事務で想定を上回る効果が出ている。デジタル化の進展、高齢化などにより行政需要が増大している中でも住民サービスの向上・経費縮減ができたことは、広域連合として事務の共同処理に取り組んだ効果だと考えている。

蒲郡市 日恵野 佳代 議員



【一般質問】介護保険について

Q 要介護等認定申請から認定までの日数の改善状況、特に豊橋市の現状と短縮のための取組について伺う。

A 東三河全体においては、令和7年12月25日時点で平均45.7日となっており、前年度と比較して2.7日早くなっている。豊橋市においては、平均47.9日となっており、同じく3.4日早くなっている。事務受託法人への委託件数を増やしたり、調査員を増員したほか、主治医意見書の速やかな取得や審査会の開催回数を増やすことなどにより、国が定める30日に近づけるよう引き続き努めていく。

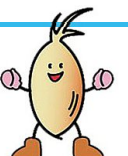
全面広告

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、東三河広域連合が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。

《発行》
東三河広域連合総務課

〒440-0806
愛知県豊橋市八町通二丁目16番地(豊橋市職員会館4階)
TEL: 0532-35-6000 FAX: 0532-56-1555

ホームページ <https://www.east-mikawa.jp/>
公式インスタグラム「@higashimikawa」
<https://www.instagram.com/higashimikawa/>



東三河のマスコット
「みおりん」